

令和7年 築上町教育委員会（12月定例会）議事録

1. 日 時 令和7年12月18日（木） 午前9時30分開会
2. 場 所 築上町図書館 集会・視聴覚室
3. 出席委員 折本 美佐子 委員、小林 正尚 委員、
鱒淵 尚徳 委員、久保 ひろみ 教育長
4. 欠席委員 麥田 猛美 教育長職務代理者
5. 傍聴者 なし
6. 事務局出席者 則松 裕司 学校教育課長、種子 祐彦 生涯学習課長、
樽本 知也 教育施設整備室長、濱田 健太郎 学校教育課参事、
脇山 千賀子 生涯学習課参事、中原 寿浩 学校教育課課長補佐、
馬場 克幸 生涯学習課課長補佐、藤江 崇 教育施設整備室課長補佐、
岡部 勇祐 学校教育係長、岡部 孝徳 社会教育係長、
宮内 智久 指導主事、寺門 東 指導主事、上原 泰 指導主事、
木下 寿一郎 地域活動指導員、毛利 克裕 図書館長

7. 会議内容

(1) 開会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、定刻になりましたので、築上町教育委員会令和7年12月定例会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中定例会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、報告事項が5件、議案が3件でございます。

それでは、本日の会議の議事録署名人を会議規則第11条第2項の規定により、鱒淵委員を議事録署名人に指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議次第を御覧ください。

委員の皆様にお諮りします。報告3、福岡県教職員組合築上豊前支部からの申入れによる調査結果の報告については、教職員の個人情報が含まれますので、非公開で報告したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議ないものと認めます。

なお、非公開案件につきましては、公開案件の終了後に報告をさせていただきます。

（2）前回議事録の承認

○教育長（久保 ひろみ君） では、2点目の前回議事録の承認でございます。事務局からお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） おはようございます。学校教育課の則松でございます。

今回も、作成作業が遅れております。今、受託業者に確認したところ、現在作成中という報告を受けております。納品後速やかに事務局で校正いたしまして、年明け早々には委員の皆様を確認をお願いして、次回の議会で承認を求めたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、事務局から前回議事録についての報告がありました。前回議事録については、今まだ業者のほうにありますので、事務局で校正した後に、速やかに議員の皆様方に確認をお願いいたしまして、次回の議会で承認を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

（3）教育長報告

報告1 教育長会議報告ほか

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて、教育長報告に移ります。

前回の教育委員会以降、いろんな行事がございました。まずは11月22日、新築上町図書館グランドオープン、委員の皆様方にも御出席いただきまして本当にありがとうございました。

オープン以来、多くの町民の方、そして町外からも多くの方々が訪れて、後ほど報告があるかと思えますけれども、最初の10日間くらいでも1万人を突破したところでございます。

今後も多くの方々に、新図書館を御利用いただきまして、いろんな本に親しんでいただいたり、地域の皆様方との交流を深めていただける拠点になればというふうに思っています。委員の皆様方も本当に日頃から御協力いただいております、ありがとうございます。

当日は福岡県の植樹祭もございまして、エンジュの木を植えているところでございます。

それから11月23日、これまで懸案事項でありました通学合宿が、ずっとコロナ禍以降でき

ておりませんでした。

ただ、皆さん方、保護者の皆さん方にはやはり子供たちの体験をさせる場が必要ではないかということで、今年は、寒田のキャンプ場で体験のキャンプができて、非常に好評を得ているようでございます。またさらに形を変えても、子供たちの体験活動を保障していかなければならないと思っているところです。

それから11月25日には、これは親子の学び舎くみというグループからお米の寄贈がございました。これは、給食のほうでも使わせていただくところとなっています。

また、11月29日には児童音楽会がこの間ありました。すばらしい子供たちの歌唱が聞くことができ素晴らしい時間を過ごさせていただきました。

それから11月30日は、航空自衛隊築城基地の記念式典がありまして、今回はなんと8万を超える方が来られたと聞いています。本当ににぎやかな一日となりました。

その後、12月になりましてから、椎田小中地域コミュニティー一体型校の説明会を12月5日、6日とさせていただきますが、委員の皆様方、参加いただきましてありがとうございました。また、このような説明会を開催しながら、地域の方々に御理解を深めていただきながら、新しい学校の開校に向けて準備を進めていきたいと思っています。

また、12月6日には、古民家食庵伝法寺庄で1周年の記念イベントがありまして、多くの方が参加していただきました。

それから12月7日は、京築地区の中学校の総合文化祭が、コスメイトでありました。本町から、築城中学校は邦楽、そして椎田中学校は吹奏楽ということで、ステージにも出ておりますし、それから展示部門の絵や作品が多く出展されておりました。子供たちの頑張りをみることでございました。

また、12月1日から議会が始まっております。これについては、事務局から、詳細について報告があると思います。

それから12月13日は、京築ブロックのPTAの連合会の研修会がありました。当日は、本当に多くのPTA、そして校長先生方も参加させていただいております。

そして、その日なんですが、上城井地区でやぶさめ祭りが行われまして、小雨が降る中ではございましたが、すばらしい神事もありまして、たくさんの方が御来場されておりました。

12月14日は、今週の日曜日になりますけれども、2日、追善供養祭にも皆さん方、参加していただきましてありがとうございました。今年は、遺族の方が神楽をされていて、創作神楽の御披露もありまして、また子供たちも参加するということで、この追善供養祭大変喜んでおられました。遺族の方から、皆さん、よろしくということで、お礼も改めていただいたところでございます。

武道大会の方も多くの参加の下、できております。

本当、紹介するだけで、今月は大変多くの事業がありましたけれども、本当にいろんな場面で教育委員の皆さん方にも御出席いただきましてありがとうございました。

教育長会議の報告については、毎回タブレットのほうにお送りしております。この中で1つだけ紹介させていただきます。

令和7年度の福岡県とびうめ教育表彰で1人、椎田中学校の北川利行先生が、福岡県公立学校教育マイスターを受賞いたしまして、12月25日に表彰式がありますので、私も応援に行きたいと思っているところでございます。

以上、教育長の報告でございます。

質問はございませんでしょうか。

[なし]と呼ぶ者あり]

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですかね。

また、いろんな資料がタブレットのほうに入っておりますので、また不明な点がありましたら、御質問のほうよろしく願いいたします。

（4）事務局報告

報告2 築上町議会12月定例会の報告について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは続いて、報告2、築上町議会12月定例会の報告について、事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。

12月議会について報告いたします。

12月議会は、12月1日から17日の日程で開催されました。

議案は補正予算、条例改正など、追加提案の議案も含めて23の議案が審議されまして、使用料の改定に関する条例2件が継続審議となり、特別職の給与の改定に関する条例1件が否決されております。それ以外は可決されております。

また、さきの9月議会から継続審議となっておりました使用料の改定に関する12件の条例案は、引き続き継続審議となっております。

それでは、教育委員会所管の議案について御説明いたします。

教育委員会所管案件の議案は、補正予算が3件、条例改正2件、契約案件1件でございます。補正予算と契約案件については当課から、条例改正については当課の説明の後に生涯学習課から説明いたします。

補正予算ですが、一般会計補正予算（第4号）と奨学金貸付事業特別会計の補正予算（第1号）については、11月25日の定例会で概要を説明しておりますので、改めての内容説明は控えさ

させていただきますが、当課から説明した計上項目、計上金額で可決されております。

なお、一般会計補正予算（第4号）については、議員発議により一部修正がございましたが、当課所管分については全く影響がない状況でございます。

また、一般会計補正予算（第6号）については、この後、報告第6号の議案審議の際に御説明したいと考えております。

契約案件は、11月25日の定例会で御説明いたしました児童生徒用のタブレット端末購入契約でございまして、こちらについても承認されております。

次に、一般質問でございます。

11名の議員が、今回一般質問を行っております。

質問の一覧については、タブレットの共有フォルダの事務局報告、議会定例会報告というフォルダの中にアップロードしております。ファイル名は、令和7年第4回定例会一般質問というPDFファイルでございますので、お時間あるときに御覧いただければと思います。

時間の都合がありますので、概略のみ当課質問分を説明しまして、報告後にまた各課から説明したいと思っております。

詳細については、御存じのとおりYouTubeで配信されておりますので、お手数ですが、そちらを御確認いただければと思います。

学校教育課所管分の一般質問は2件ございまして、1件目は、小学校統廃合後の跡地の活用についての質問でございます。

各学校の立地、周辺環境などを勘案して、各学校の跡地の利活用の基本的な方向性を定めてまいりたいというふうに答弁をいたしております。

次に、有機液肥に関するSTEAM教育の状況についてということで質問がありましたので、今年度、有機液肥に関するSTEAM教育を行ってまいりました椎田小学校と八津田小学校の取組の概略について御説明いたしております。

学校教育課からは、以上でございます。

○生涯学習課長（種子 祐彦君） 生涯学習課所管分について御説明させていただきます。

先ほど学校教育課長のほうから御説明がありましたもの以外に、条例を2件、今議会に提出させていただきますいております。この条例2案につきましては、9月議会に否決されたパークゴルフ場条例と船迫窯跡公園条例です。

内容につきましては、特に9月議会と変更をせず上程させていただきましたが、両方とも継続審議という形になっております。

一般質問につきましては、2件ほどございました。

田村紘貴議員から、社会体育施設等に関する内容でございます。トイレ等設備の更新等につい

での質問がありました。

今年度、パークゴルフと築城グラウンドのトイレの改修を予定していることを説明し、今後につきましても、予算の確保ができれば引き続きトイレの改修を行い、また、不具合箇所につきましては、予算確保の上、修繕していきたいと考えていると回答させていただいております。

もう一件につきましては、池永巖議員から、町民文化祭に関する質問でございました。今月の町民文化祭の実績等に関する御質問でありましたので、来館者数等を回答させていただき、併せて議員のほうから、展示会場を1か所にしたらどうかとの提案がありましたので、その点につきましては、後日開催されます文化祭実行委員会のほうのほうで、こういった話がありましたという形で、御報告させていただくと回答しております。

生涯学習課からは以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、ただいま各課から報告がございましたけれども、質問はございませんでしょうか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですかね。

条例については、継続審議ということになったところでございます。よろしいですかね。

報告4 生涯学習課報告について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて報告4、生涯学習課からの報告をお願いいたします。

○生涯学習課図書館長（毛利 克裕君） 築上町図書館長の毛利です。

委員の皆様には、11月22日から、本当に御出席いただきまして、本当にありがとうございました。

先ほど教育長のほうからもございましたけど、新図書館の来館者は、11月30日までの8日間で約1万8000人ぐらい。そして、12月15日付で2万人になりました。2万人という数字は、前の図書館で1年間以上です。1年間で1万8,000人程度でしたので、それをたった14日間で1万人を達成しました。大変盛況で、特に土日は2,000人単位の来館者数です。

そして、夜間も開館を始めましたが、夜間でも平均して大体60名前後の来館者数で私たちもびっくりしています。

今後、来館者数は落ち着いてくると推測されますが、今後とも委員の皆様にはご理解とご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

開館に伴いまして、町内の小学生を対象とした見学を実施いたしました。全ての学校の小学生に図書館の説明を、終わることができました。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 続きまして、生涯学習課の図書館係の脇山でございます。

私からは、図書館バッグの販売について、報告をしたいと思います。

式典の際に記念品としてお配りしましたこちらのバッグについて、販売する予定にしております。バッグは500個作製しまして、式典での記念品、ボランティアさんに配布した後、今現在420程度の在庫でございます。そのバッグを、来年1月7日より販売をしたいと思いますと考えております。

消費税込みで、1つ1,320円で作製しました。現在、決裁中ではございますが、諸経費を入れて税込み1,700円で販売したいと考えております。

周知につきましては、図書館ホームページ、SNS、広報2月号、図書館内にも掲示をいたします。

報告は以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

ただいま生涯学習課から、入館者、それから学校の児童の見学、そして、図書館グッズでありますトートバッグの販売についての報告がありましたが、この件について何か御意見とか質問があれば、こんなふうにしたらどうですかという案があれば、出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。鱒淵委員、お願いします。

○委員（鱒淵 尚徳君） 鱒淵でございます。

ちょっと言われたのが、図書館カードが、デザイン変わるのかというか、新しくなったのに今のままだという御意見をいただいたので、その辺りリニューアルする予定があるのかという、あと何かバッグの、あれいいなと思っているので、例えば色違いとか、そういうのを製作の予定があるのかちょっと聞きたいです。

○教育長（久保 ひろみ君） では、お願いいたします。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 図書カードにつきましては、当初から変える予定でデザインをお願いしておりました。そのデザインが遅れた関係で、カードの作製も遅れまして、現在、作製中です。今年中には納品がある予定で、現在、前のカードを使っていたんですけども、思っていたよりも利用者登録が多くて、新図書館開館から700を超える利用登録があっています。

今は、前のカードもなくなってしまって、仮カードを発行しております。今後納品がありましたら、順次、新しい利用者カードに替えていきたいと思っております。

バッグについてですけども、バッグは、在庫の状況を見ながら、色違いのものの販売を検討していきたいと思っております。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいでしょうか。ほかにございませんか。折本委員、お願いします。

○委員（折本 美佐子君） 折本です。

図書館、オープニングまで準備が大変だったと思いますが、式典もとてもよくて、関係者の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

私も個人的に、利用させていただいて、やっと図書通帳を作りまして、母と一緒に借りました。母が、これを伝えてほしいということですので、伝えさせていただきますが、本って重たいですよ。図書館に布製のカートがあるので本を入れて移動できるので非常によかったということで、ぜひ伝えてほしいということでした。

うちも家族で利用させていただいております。落ち着ける場所、家族みんな本当にゆっくりできて、落ち着ける場所だということでした。

カフェもにぎわっているようで、私が来たときも家族連れ、週末だったら若い御家族連れがよく利用されていたと思います。平日は主婦の方、お友達同士とかもいらっしゃったなという感じがいたしました。

私も、個人的にも利用していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。お願いします。

○委員（小林 正尚君） お疲れさまでした。自分の息子のところは、やっと図書館に来て、すごく喜んでいました。

今後、課題も出てくると思いますけど、工夫してよりよい方向に行ってもらえればなと思います。ありがとうございました。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございました。本当にこれからいろんな方々に、多くの方々に訪れていただいて、そしてまた声もいただいて、さらに改善をしながら図書館を皆さんでつくり上げていけたらなというふうに思っています。

（5）指導主事報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて報告5、指導主事の報告です。お願いいたします。

○学校教育課指導主事（上原 泰君） 失礼します。学校教育課の上原です。

月例報告というフォルダをおあげください。

生徒指導に係る月例報告について、00から04まで5つのPDF資料をアップロードしております。

時間の関係上、02と03について説明をいたします。

まず、いじめについてですが、今月はいじめが5件認知されております。小学校は4件、中学校は1件です。

小学校はSNSに絡むいじめ事案が認知されております。報告も受けておりますが、小学校で保護者を交えた話し合いを実施したり、その後に学級でいろいろな諸資料を活用して、一緒に考え

る指導等も行っているということで報告を受けております。

続いて不登校情報、不登校についての報告をいたします。

不登校情報については、小学校が5名、中学校が1名、新規で加わっております。

また、不登校については、小学校が4名、中学校が1名、聴講から不登校へ移行しております。

その一方で、中学校で、日数的には30日を超えて不登校ということになっておりますが、少しずつ学級のほうに復帰しているという報告も受けております。

また、あおぞら教室、町の教育支援センターの関係ですが、12月9日にクリスマス会が催され、小学校3名、中学校2名、5名の児童生徒が参加して盛況に行われているということであります。

また、あおぞら教室として、課題として抱えていたんですけども、入室はしたものの通室はできていないという現状があったんですけども、最近、中学生が保護者と同伴で週1回、段階的に少しずつ利用するようになったということで、お母様の献身的な支援も素晴らしいんですけども、粘り強く指導員も声かけや関わりをして、そういう居場所づくりの充実に努めているということです。

私も、時間が許す限りあおぞらのほうに行って、子供たちと関わったり、指導員さんと情報共有をして、状況については内容を把握しているというところです。

さらに、本日午後から京築教育事務所で、教育相談ネットワーク会議というのが年1回開催されます。これについては、あおぞらの指導員と私と2名で参加し、他市町村の状況を踏まえて、不登校、それから不登校聴講、それから生徒指導の問題等を含めて、教育状況を交換していきたいと思っています。

私からは以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかは今日は、今回はあれですかね、ないですね。

それでは、今、上原指導主事からありました月例報告について、何か質問、御意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

（5）議事

報告第6号 令和7年第4回築上町議会定例会提出議案に対する意見に係る臨時代理の報告及び承認について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、議事のほうに移らせていただきたいと思います。

それでは、報告第6号、これより議事に入りますが、資料は議案資料フォルダのほうを御覧ください。よろしいですかね。

報告第6号令和7年第4回築上町議会定例会提出議案に対する意見に係る臨時代理の報告及び承認についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。

資料については、報告第6号フォルダの中を御覧ください。PDFファイルが入っております。

この案件につきましては、人事院勧告に基づきまして、職員人件費を補正するための予算案を12月17日の議会最終日に提案するに当たって、12月15日付で町長から教育委員会に意見を求められております。

しかしながら期間が短かく、議案提案日までに教育委員会を開催するいとまがなかったことから、築上町教育委員会事務委任規則第4条に基づいて、12月15日付で教育長が臨時に教育委員会を代理しまして、議案に異議のない旨の意見を申し出たため、同規則第5条に基づいて委員会に報告し、承認を求めるものとなります。

なお、補正予算の概要でございますが、国家公務員一般職の給与改定に準じて、築上町職員の月例給を平均で3.3%、一時金、いわゆるボーナスを0.05か月分増額するものでございます。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、事務局から報告第6号について説明がございました。

ここで、委員の皆様から、御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。よろしいですかね。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは御質問、御意見がないようですので、報告第6号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。報告第6号令和7年第4回築上町議会定例会提出議案に対する意見に係る臨時代理の報告及び承認については承認されました。

議案第43号 築上町立小・中学校県費負担教職員の訓告等取扱規程の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） 続きまして、議案第43号築上町立小中学校県費負担教職員の訓告等取扱規程の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。

資料については、議案第43号フォルダを御覧ください。

この規程につきましては、町内の小中学校に勤務する県費負担教職員が服務任務違反を行った場合、違反の程度はありますが、その程度によって任命権者の福岡県教育委員会が懲戒処分を行

います。

懲戒処分をする必要がない程度の違反というのもございますので、当該教職員に反省を促し、責任を自覚させて職務履行の改善を図る必要がある場合については、服務監督権者である築上町教育委員会が服務違反措置というものを行います。その服務違反措置について、必要な事項を定めるものでございます。今のところ、県費負担教職員は、規程がございませんので、今回定めるものです。

措置の内容については2種類ありまして、比較的重いものが文書訓告、軽いものが口頭訓告の2種類でして、名称とか基準については、築上町職員の取扱いに準じて定めているものでございます。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、事務局から議案43号について説明がございました。

ここで委員の皆様から御質問、御意見を受けたと思います。どなたかございませんでしょうか。

県費負担教職員については、課長から説明があったように、不祥事案件等について、処分については県の教育委員会が行います。処分に当たらないものに関して、服務監督権者である築上町教育委員会が服務上の措置を行うわけなんですけど、これに関して、課長のほうでいろいろこれまでの規定等を見ておりましたが、これについて特に文章化されたものがなかったので、これはきちんとつくっていたほうがいいのではないかとということで、今回、議案として上げさせてもらったところでございます。

これまでも、いろいろ服務上の措置はされていたような実績としてはあるのですが、こういう規則等に基づいたものがなかったというところでございます。

特に何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。

きちんとしていたほうが、何に基づいて服務上の措置をするのかということも含めて、ここ1条から5条までに記載されておりますので、先生方に対してもきちんと説明ができるということかなと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○委員（折本 美佐子君） 折本です。

私はあったほうがいいと思いますので、この形で進めていただければと思います。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかによろしいですかね。御意見があればぜひ出していただいて、すぐに服務上の措置になるということはなかなかないわけでございますけれども、もちろん慎重にそこは調査したり審査したりということにはなるわけでございますが、どうでしょうか。特に意見、質問ございませんでしょうか。お願いします。

○委員（折本 美佐子君） 折本です。

先ほどの補足ですけど、この規則ができることによって、県費の職員だけじゃなくて、町費の職員さんに対してもコンプライアンスを意識していただくというか、やはり不祥事を起こさないように、やはり子供たちとの関わりをよりよいものとするための内容になると思いますので、いいと思います。

○学校教育課長（則松 裕司君） 県費負担教職員については服務上の措置の定めが今のところありませんが、町雇用の会計年度任用職員は、町の基準があるので、そちらの基準に沿って取扱いを行っていくことになります。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかの委員さん方、よろしいですかね。

○委員（折本 美佐子君） 引き続きでお尋ねします。町雇用の方については既に基準があるということですが、今度策定する規則では、町と同じ感じになるんですかね。

○学校教育課長（則松 裕司君） はい。訓告など措置の内容についてはそろえております。

ただ、懲戒処分の指針というマニュアルがあるんですけど、そのマニュアルが教職員に係るものと、町の一般職員に係るもの、服務義務違反の種類や量定が若干違うものがありますので、その点については取扱いが異なるということもあるかもしれませんが、おおむね手続きのルールとか、進め方といったものは同じになります。

○委員（折本 美佐子君） 分かりました。よろしくお願いします。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見が特にないようでございますので、議案第43号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第43号築上町立小中学校県費負担教職員の訓告等取扱規程の制定については承認されました。

議案第44号 船迫窯跡保存整備委員会設置要綱の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） 続きまして、議案第44号船迫窯跡保存整備委員会設置要綱の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課課長補佐（馬場 克幸君） 生涯学習課の馬場です。

議案資料フォルダの議案第449号フォルダをお開きください。中にPDFで要綱のほうを記載させていただいております。

船迫窯跡につきましては、平成17年にオープンいたしまして、今年度ちょうど20年目ということで、あちこちで老朽化による傷みなどが目立つ状況になっております。

そういったことから、令和5年度に活用指針を定めた保存活用計画書というのを作成いたしま

して、それは令和6年度に文化庁のほうの事業認定を受けております。

それを受けまして、本年度、実際整備の基本指針を示すということで、整備基本計画というものを現在策定中でございます。これが3月末までに策定されまして、これに基づいて来年度4月以降に、実際どのような形で設計を行うのかというのを有識者に諮る船迫窯跡保存整備委員会というものを設置するために、今回議案のほうを上げさせていただいたところでございます。

理由といたしましては、文化財保護法第50号第1項の規定によりまして、指定遺跡に指定されました船迫窯跡の適切な保存及び有効な活用を図るための整備に関する具体的方法等、事業計画等をまとめました整備基本計画に基づきまして、基本設計を行うための船迫窯跡保存整備委員会を設置するため、新たに要綱を制定するものでございます。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、事務局から議案第44項について説明がございました。

ここで、委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

これから船迫窯跡を保存整備する委員会ということで、新たに設置要綱を制定するものでございます。

特に御質問、御意見はございませんでしょうか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第44号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第44号船迫窯跡保存整備委員会設置要綱の制定については承認されました。

（6）連絡事項

○教育長（久保 ひろみ君） それでは連絡事項です。事務局からお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。

連絡事項1点ございまして、令和7年度の総合教育会議の日程についてでございます。

こちら、年明けて1月22日の午前9時から議会委員会室で開催したいと考えております。

また、この時点では新川町長の任期中でございますので、また新しい町長が決まりましたら、第2回の総合教育会議を2月下旬から3月のいずれかで、町長と日程を調整しまして開催したいと考えております。

連絡事項は以上でございます。

（7）その他

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、その他についてですが、お願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） その他、次回の教育委員会の日程でございます。

1月22日の総合教育会議が9時からございまして、その後の10時から同じく議会委員会室で開催したいと思いますので、御出席よろしく申し上げます。

その他については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） では、次回以降の臨時会の総合教育会議、それから教育委員会の開催日については連絡ありましたが、よろしいですか。——よろしくお願いいたします。

報告3 福岡県教職員組合築上豊前支部からの申入れによる調査結果の報告について

【非公開】

(9) 閉会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、これで令和7年12月の定例会を閉会いたします。

午前10時33分閉会
